

公開
頭撮り可

平成24年9月5日

(照会先)
結核感染症課
(担当・有村)2386
(電話・代表)03-5253-1111

第4回厚生科学審議会感染症分科会感染症部会麻しんに関する小委員会について

標記の会議を以下のとおり開催します。
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込み下さい

記

- 開催日時:平成24年9月13日(木)13:00~15:00
- 開催場所:厚生労働省専用第14会議室
- 議題
(1)麻しんに関する特定感染症予防指針の見直しについて
(2)その他

○ 募集要領

(1)添付ファイルに傍聴希望者の氏名、住所、電話番号、FAX番号、所属、を記入の上、平成24年9月10日(月)10時(必着)までに、次の宛先にお申し込みください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館
結核感染症課特定感染症係担当あて
FAX番号:03-3581-6251

(2)申込者が多数となることから、報道関係者等の状況を勘案の上、抽選を行うこととしております。
抽選の結果、傍聴出来ない方にのみ10日(月)17時までにFAXまたは電話にて連絡いたします。
傍聴可能な方には特段ご連絡は致しません。
なお、同一の所属先(企業、団体等)から複数の申し込みがあった場合には、調整させていただく場合がございます。

○ 傍聴者への留意事項

- 入館にあたっては本人確認を行いますので、送付した傍聴申込書、写真付身分証明書(社員証や免許証など)を持参してください。
 - 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められている方の傍聴はお断りします。
 - 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は謹んでください。
 - アラーム付きの時計、携帯電話等音の出る機器については、音の出ないようにしてください。
 - 写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください(カメラ撮りは会議冒頭までとします。)
 - ICレコーダー等の録音機は持ち込まないでください。
 - 会議開始前、終了後であっても、部会員等に対し、抗議、陳情等を行うことを認めません。
 - 資料配付、私語及びヤジ等の議事の進行に支障のある行為は慎んでください
 - 傍聴中の飲食、喫煙、新聞又は書籍類の閲覧は御遠慮ください。
 - 会議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
 - 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
 - 部会長又は部会長の命を受けた事務局職員の指示に従ってください。
- ※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

- [傍聴申込書\(PDF\)](#)